

中期事業計画（平成24年度～平成26年度）

長野県信用保証協会は、深刻な経済環境下で懸命に努力を行う中小企業者に対して、信用保証により金融の円滑化を図り地域経済の発展・再生に貢献を果たすため、親切、丁寧、きめ細やかな対応を心がけ、中小企業者の良きパートナーとして、「信頼される保証協会」「顔の見える保証協会」を目指し、平成24年度から平成26年度までの3年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。

1 各種保証商品等の推進

中小企業者を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。このことから、国や地方公共団体の施策に即応した保証制度の利用を積極的に提案・推進するとともに、中小企業者の実態を把握し、多様なニーズに的確に対応します。

2 保証利用企業数の増加

県内事業所数が減少している中、長野県信用保証協会の保証利用企業数も年々減少している現状を踏まえ、創業支援に積極的に取り組み、また関係機関と連携して信用保証制度を広く周知させていくことで、保証利用企業数の増加を図ります。

3 経営支援・再生支援の充実

地域経済・雇用を支える中小企業者を支援するため、経営支援・再生支援の取り組みをさらに充実させ、期中支援体制の強化を図ります。

4 回収の最大化

早期着手の徹底、様々な回収方法の推進、サービスの有効活用、求償権管理の合理化・効率化に取り組むことで、回収の最大化を図ります。

5 顧客サービスの向上及び業務の効率化

顧客サービスの向上や業務の効率化に向けて、常に事務処理方法等の改善を図ります。

6 コンプライアンス及び個人情報保護の徹底

コンプライアンスの推進及び個人情報の保護については、経営の最重要課題と位置付け取り組んでいますが、更なる徹底を図るとともに、反社会的勢力を断固として排除します。

7 人材育成の強化

業務の多様化や高度化に対応するため、職員の能力向上を図ります。

8 危機管理体制の整備

大規模災害等に備え危機管理体制の整備を行います。